

2021年5月28日

ライオン株式会社

新型コロナウイルスワクチン接種時の「特別有給休暇」適用について

ライオン株式会社（代表取締役社長・掬川 正純）およびライオングループは、5月から順次、新型コロナウイルスワクチン接種時および接種後の体調不良などの副反応への対応として、「特別有給休暇（ワクチン休暇）」を適用することといたしました。

■実施目的

- ①ワクチン接種を希望する従業員が、自分の仕事の都合に合わせて、週末や祝日などの休日に偏ることなく、自由に予約し、必ず接種ができるようにするため
- ②接種後に副反応が出た場合でも、安心して休めるようにするため

■実施内容

接種1回につき1日、日単位で取得可能

ただし、ワクチン接種後に体調不良など副反応が出た場合には、延長を認めます。

■対象期間

2021年5月～ 2022年2月末（予定）

■対象者

国内のライオングループ従業員 約4,400名

以 上